

当院は、後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 使用を推奨しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、**先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ** 医薬品のことです。

※医薬品の供給が不足した場合は患者さんに十分説明のうえ、治療計画等（薬剤の変更等）の見直しを行うことがあります。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。